

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成18年12月14日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

12月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第68号所管分の審査	2
補足説明（市長公室長、小山市長公室参事）	
質疑（野口委員、藤浦委員、嶋野委員、山本善信委員、柴田委員）	
採決	19
閉会の宣告	19

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成18年12月14日(木) 午前10時 開会
午前11時16分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	柴田繁勝	委員	藤浦雅彦
委員	野口博	委員	山本善信	委員	嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	助役	小野吉孝		
市長公室長	寺田正一	同室参事	小山和重	同室参事	吉田和生

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長	野杵雄三	同局書記	湯原正治
-------	------	------	------

1. 審査案件

議案第68号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

○木村委員長 おはようございます。ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは、師走何かとお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で付託されました案件についてご審査いただくわけでございますけれども、どうか慎重審査のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私、一たん退席をいたしますけれども在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○木村委員長 再開します。

議案第68号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、補足説明をさせていただきます。

議案第68号、平成18年度摂津市一般会計補正予算の第2条、債務負担行為の補正につきましては、5ページ、第2表に記載いたしており、その内容につきましては南千里丘まちづくり事業構想に関する新駅設置及び踏切道改良に係る調査設計業務で、南千里丘まちづくり構想に関する基本合意に基づく新駅設置、踏切道の設計業務でございます。

平成18年度から19年度までの間、6,468万3,000円の債務負担行

為の限度額を設定いたすものでございます。

ちなみに設計金額の算定は、新駅については3分の2、踏切道については全額を本市が負担するもので、その合計額を記載させていただいております。

また、この債務負担行為の審議に当たった、参考資料としてご配付させていただいております新駅設置事業、踏切道改良事業等に係ります阪急電鉄との覚書について担当からご説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上、債務負担行為の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 それでは、覚書についてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただいております南千里丘まちづくり構想に関する新駅設置事業、踏切道改良事業及び公共施設整備事業に係る覚書案につきましては、去る5月31日に締結いたしました南千里丘まちづくり構想に関する基本合意書、3者合意に基づき、新駅設置及び踏切道改良に関しまして覚書を締結するものであります。

その主な内容についてご説明させていただきます。

関係者としましては、摂津市、阪急電鉄株式会社の2者であり、新駅設置、踏切道改良及び公共施設整備、インフラ整備について覚書を交わすものであります。

第1条の目的であります。この覚書では、基本的な事項を定め、円滑な事業推進を図ることを目的としています。

次に、第2条は、相互の協力であります。事業の施行については、お互いに協力するとしております。

次に第3条、事業概要であります。

(1)の新駅設置事業は相対式2面ホー

ム、8両編成対応としております。

(2) 踏切道改良事業は、片側の歩道整備であり、現在10.2メートルから13.2メートルに拡幅するものです。拡幅幅は3メートルであります。

(3) 公共施設整備、インフラ整備事業は、道路、駅前広場、自転車駐車場、歩道専用橋、改札口前整備などとしております。

次に、第4条は事業工程であります。基本合意書に基づき、別紙事業工程表のとおり、2009年度、平成21年度末ごろのまちびらきととしてしています。

平成22年の春のまちびらきであります。

次のページの第6条は、事業費の負担、支払い方法であります。新駅設置に要する費用の負担割合は、市が3分の2、阪急が3分の1としております。

2項は、踏切道改良に要する費用であり、市が全額負担としております。

3項の公共施設整備に要する費用も市が全額負担としております。

4項は、新駅設置及び踏切道改良に要する費用の支払い方法、支払い時期であり、協定締結時に決めるとしてしております。

次に、第7条、用地の使用等であります。

事業施行中の土地の使用は、お互いに無償で使用できるように配慮するとしております。

2項、3項は、施設設置のための土地使用についてであり、施設存続期間はお互いに無償で使用できるものとし、別途協議するとしてしています。

次に、第8条は公共交通ネットワーク整備であります。新駅設置事業及び公共施設整備事業にあわせ、今後の新駅と関連した公共交通ネットワークの整備については、協議のうえ適切に措置をすると

してしています。

次のページの第10条は、自転車駐車場であります。自転車駐車場については、お互いに協力して必要台数の確保のため、別途協議するとしております。

次に、覚書の締結日であります。早ければ年内、12月下旬に予定をしております。

そして、次のページの別図の事業概要図は、新駅設置、踏切道改良の位置、公共施設整備の内容をあらわしたものであります。

赤の点線の範囲は、まちづくり交付金対象の範囲で、茶色の実線は土地区画整理事業区域であります。

次のページの事業工程表は、まちびらきまでのスケジュールであり、新駅設置や踏切道改良についての設計及び工事の予定、そして新駅の開業時期をあらわしたものであります。

以上、覚書の説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わり、これから質疑に入ります。

ありませんか。野口委員。

○野口委員 おはようございます。

きょうの配付資料に覚書の書類が出ましたので、あれっと思ったんですけども、それに関連して今回、設計費用の本市の負担分として債務負担行為で提案してますので、この間、示されている業務スケジュールとの関係でどうなのかということの確認をしたかったんですけども、今回、設計することも含めた前段の処理として阪急との関係では覚書というのがありますので、本日、説明では今月末に締結をしていきたいという説明でありますので、その質問は置いておきまして、まず一つは、この新駅の関係については事業工程表が改めて今回提案をされたわ

けですが、先般、既にいただいているこの平成18年度の業務スケジュール、まちづくり交付金手続から幾つかの項目があります。きょう示された覚書の最後に、このまちびらきだとか、平成21年までの間でいろいろ書かれていますけども、若干区画整理事業だとか都市計画手続だとか、各それぞれの問題別のスケジュールについてこの時点でどのように動いていくのか、ちょっと示していただきたいと思えます。

2つ目は、きょうちょっと説明があった件に関してですけども、請願駅ですので、こういう費用負担になろうかと思うんですけども、費用負担の問題に関連した質問であります。新駅の事業に要する費用については3分の2と3分の1ということで、ここに示されているんですけども、いわゆる阪急の民間の企業でありますけども、国民全体の足の確保と、公共交通機関という位置づけもある業種でもありますから、そういう性格からしても、また経営戦略によって、何十年間でペイするか知りませんが、いわゆる利益もそういう期間内で収められて、いわゆる利益を生ずるということにもつながっていきましますし、トータルで考えてこの第6条に負担の問題が出てますけども、例えばこの2項、3項の問題ですね。いわゆる踏切道改良事業だとか公共施設整備事業ですね。

特に公共施設整備には、自転車駐車場なども入っておりますし、駅周辺のそうした整備について一定、この費用負担について要求もできるのではないかなという気も個人的にはしていますけども、その点の話し合いだとか、もってきたと思えますけれども、一定経過も含めて教えていただければと思えます。

3点目は、前回の委員会のときに区域

変更も含めて説明がありました。そのときのいわゆる総事業費だとか本市の負担の問題でふえるという説明もあわせて、一応概略的にありました。

今回、新駅の問題については、阪急との覚書を含めて、これから動いていくという時点で立ってますけども、このまちびらき、いわゆる平面駅で駅をひらくという、この最初の工事の関係で30億円に対して19億円で出発してきておりますので、いわゆる公を含めてこれから出発をしますので、現時点で総事業費、それと市の負担が何ぼになるのか。

以上3点、最初にお尋ねします。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 第1点目のスケジュールについてであります。先般の特別委員会でスケジュール表を配付させていただきました。その点から、現在までのスケジュールと今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

初めに、土地区画整理事業に対するまちづくり交付金の手続のことなんでありましますけれども、都市再生整備計画書というものを作成し、10月の中旬に国の方にもう提出しております。そして、国の方とは補助金交付についての協議も始めております。

そして、土地区画整理事業につきましては、先般の特別委員会の中で区域の変更等を説明させていただいた後、正式に事前協議を大阪府の方に提出しております。

そして、その区画整理の事業認可の認可時期につきましては、今のところ2月ごろを予定しております。そして、その認可を見定めた中でまちづくり交付金の最終確認が3月の末ごろに下りてくるものと予定しております。

交付金と区画整理事業の手続について

は、そのような状況で進めてまいりたいと思っております。

2番目の費用負担につきましてですが、阪急とも何回か協議を重ねておりまして、駅についてはおおむね市が3分の2、阪急が3分の1、踏切については市が全額負担となっております。この踏切につきましては道路の拡幅という位置づけになっておりまして、道路事業ということで道路に関しては市が全額負担ということで協議を終えております。

そして公共施設、例えば駐輪場なんですけれども、阪急の方も自費で、要するに阪急の負担で自分のところの敷地を活用しながら駐輪場も運営していきたいという話もありますので、今後その必要台数、どれだけ要するのかというのを確認しながら阪急とその必要台数に向けての協議は進めていきたいと考えております。

3番目、事業費であります。今現在も大阪府あるいは国との補助金交付に対する協議を進めております。当初、総事業費30億円で市の負担が19億円という説明をさせていただいております。その途中で駅の構造も変わったということで駅に対しては2億円強の増額。そして、まちづくり事業、要するに交付金事業につきましても見直した結果、かなり増額が出ておりまして、まだ国との調整がはっきりと結果が出ておりませんので、今の段階でどれだけ事業費になって明確に市の負担が幾らになるかというのをはっきりとは申し上げられません。

しかし、増額になるということは我々も認識しておりまして、全体事業費では駅も含めて五、六億円程度はふえるのではなかろうかと思っております。

あと、市の負担につきましては交付金が幾らいただけるのかによって変わりますので、その辺は今現在ではわかりませ

ん。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 スケジュールの関係ですが、そういうことであるとすれば、例えば都計審の開催などは2月の初めとか1月ぐらいかなという気はしますけども、それでよければご答弁は結構であります。

2つ目の問題であります。いろいろ阪急の姿勢についても今、阪急の持っている敷地内での置き場も一応検討に入っているという話であります。質問の趣旨は全体的な問題で、いろいろ費用負担の問題についても余地があるならば積極的に交渉していただきたいと。当然、千里丘駅とか正雀駅、本市にある駅のこれまで運営してきた教訓を踏まえて置き場の問題は当然必要でありますし、いろんな角度からきちんと、いろんな問題にこたえていくという、それを想定した対応というのは必要だと思いますし、ぜひそういう気持ちで費用負担の問題については、トータルの問題として阪急と積極的に交渉していただきたいということは申し添えておきたいと思っております。

3つ目の工事費の問題ですが、全体工事費が五、六億円ふえるということですね。

交付金については、これまでの到達は約3億円ですね。3億円というのが数字であります。大体、見込みとしても若干ふえるのかなという気は個人的にはしておりますけども、先ほどの業務スケジュールで説明があった中で、いわゆる3月末にならなければ国の交付金だとか全体の工事内容が設計も含めて、いろんな手続を含めて最終に近い形で明らかになりませんので、その辺でしか工事費の全体像が明らかにならないということになるんじゃないでしょうかね。できればやっぱり、ある程度こういう議会でそれぞれの途中の経

過を含めて論議をしているわけですから、正味の課題であるこの事業費についてきちんとした数字を示す努力をしていただきたいと思いますけれども、もしその件であればご答弁をいただきたいと。

もう一つは追加してお尋ねしますけれども、いつもこれは我が党としては申し上げている税金の使い方の問題であります。

まちづくり懇談会が8月から始まっております。ちょくちょく出席もさせてもらったりもしておりますけれども、いわゆる市民のご意見を聞くという意味合いにおいて、推進前提の意見を聞くのか、そもそもからいわゆる開発について平場でも論議を始めていくのかという性格の違いも当然ある中で出発して今日に至っておりますけれども、やっぱりこの税金の使い方という面で、この開発についてどうなのかということが私は改めて問われていると思うんです。

先日、10日の日曜日、NHKの2回目の「ワーキングプア」という報道がありまして、見られたかもわかりませんが世界第二位の経済大国日本で80歳を超えるおじいちゃんが空き缶を回収して生活費に回しているという、貧困と格差の問題について、やっぱりさらに深刻な事態であると。

NHKでさえもそういう報道をしている。今のこの国の実態からして、改めて自治体としてこの税金の使い方が問われていると。その関係で前回の委員会的时候には、この開発について、最初は10億円近い形の金額を借金で20年間返済しますよという出発だったのが、今回は起債もしないで、阪急との話し合いによりますけれども一定借金をしないでやっていけるという話もありましたので、その辺の財政運営の問題について、ちょっと大きくマクロ的になりますけれども、一度

助役の方からその借金を、この開発について借金をしないということで中期財政見通しの中でそういうもくろみをしましたけれども、その辺の関係も含めて税金の使い方がどうなのかということについて、まずご答弁求めておきたいと思います。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 全体の工事業費でございますが、現時点ではおおよそ予測ということで、先ほど答弁をいたしましたのは3月末に、それぞれの項目について確定をするだろうということの答弁でございます。現時点の想定段階での金額ということ前提としてご説明をさせていただきますと、当初、総事業費全体が30億円ということでございましたけれども、前回にもご説明申し上げましたとおり新駅の地下道、エレベーター等の工事も含めまして若干の費用が上がったということでございまして、今現時点でいきますと総事業費は約35億2,800万円というふうに予測をしております。それに対する交付金、国等の交付金は約3億8,700万円。

それと、保留地処分等の権利者負担については4億5,400万円。それと阪急負担分が5億8,500万円ということで計算をしております。それらを差し引いて最終的な市負担というのは21億200万円ということで想定をいたしております。それが現時点での予測の数字でございます。

○木村委員長 小野助役。

○小野助役 財政運営に問題につきましては、中期財政見通しをお示しをした中身について、今のところ変更はございません。一定の条件のまちづくりについての、エレベーター設置などのバリアフリーなり、南千里丘まちづくりの基本的な基本指針があって中身も入れた上での中期

財政見直しをお示ししたところであり
ます。

私もNHK特集は見ました。岐阜県の
あの状況等の中で地方はすごい状況なん
だなということを改めて私も見ておっ
て、**正直なところ**思いました。

ただ、この政策は我々が論じることは
ありませんので、国自体がやはり企業の
設備投資等に減税をして、そこをきっち
り**経済力**をつけないと国民の生活が潤わ
ないという考え方の中でやっておられる
のかなと。

一方では、また国民の減税を先にやっ
て購買力をつくるべきではないかという
議論もあると思います。国の施策は、ま
ずそういう経済諮問会議等で、そういう
方向の中で今、流れておられるというこ
とでありますから、それを私は一地方自
治としてどうこう言うわけではございま
せんが、いずれにいたしましても現在新
年度予算の査定中でございまして、過日
の総務常任委員会の中で今回の三位一
体改革の中でどれほどの、同じ税率では
あるんですが、所得税を減にして市民税
を増すと。摂津の影響額は、そのとき
に7億5,000万円の増収だろうという
ことを明らかにいたしました。

それと、定率減税廃止に伴う増収につ
いてはおおむね1.5億円から1.9億
円ぐらいになるのかなと。そういたしま
すと、大体9.1億円から9.4億円が
増になるということは、これは見通しが
立つというように思います。

その上で、ただ総務部長とも話をしてお
ったんですが、私ども地方交付税不交付団
体でございますから、基準財政収入額が
需要額との関係で私ども、吹田市、高石
市、もう1市あったでしょうか、茨木市
も若干収入額は上回ってるけど3億円程
度でしたか、17年度決算でもらってお

られると思います。

高槻市にいたっては約100億円の地
方交付税でありますから、議員各位にお
かれては、うちは地方交付税の不交付団
体なんだから減らしようがないと。当然、
生で入ってくるのではないかということ
になると思いますが、ただ総務部長の方
には、その辺をもう一度精査をするよう
には言っております。

ただ、そのときに所得譲与税が19年
度廃止となりますと、大体6億4,00
0万円程度は減になるのではないかと
いうように思っています。

その中でもう一つは、国庫補助金がど
う具体的に摂津市の部分として減額され
るかということは、今はまだめどが立ち
ませんが、この辺で見ますと大体9億1,
000万円、9億4,000万円伸びて
6億4,000万円の所得譲与税が廃止
となれば、これで3億円というふうには
見直しは立てております。

ただ、今の段階で総務部長査定をさせ
ておりますけれども、来年度、2007
年問題で多分、退職手当が3億円程度は
ふえるだろうというふうに見ております。
その予測であります。

そうしますと、これだけで今回の三位
一体改革に伴う増収が、これで消える
というふうには見てはおります。そうい
う中での形で処理はいたしますが、この
18年度決算の見直し、来年度の市税の
見直し、これも市税も伸びるとい
うふうには見ております。10%以上は
伸びるだろうというふうに見て
おります。そういった中で、今、
具体的には申し上げられませんが
財政状況は基本的には公債費のピー
クが去り、人件費のボディブローが
きき、市税が伸びてくるという
状況だと思っておりますから、
まさしく日経新聞で報道
されました経常収支比率110%なり、

実質公債費比率の問題のワースト5位、4位はありますが、相当改善はすると。23年には一定の、摂津市は、予測としては法人市民税が強い本市として回復基調にはあるというふうには見ております。

そういったことを全体像の中では見ておりますが、いずれにいたしましても19年度予算を締めた段階で議員各位にお示しをいたしたいなというふうに今のところ思っているところでございます。

セーフティネットの問題については、今後大きく議論もされるでしょうし、格差社会の是正というものも国も考えてくるでしょうし、そういったことの国の制度も見守ってまいりたいなと。ただ、本市としては今日までの行革によって、ポディブローが相当きいてきたというふうには感じておりますし、公債費のピークの第一次で赤字再建団体転落も必至ということは回避できたわけでございますから、これからも行財政改革を進めながら市民の福祉に向けて、より一層の努力をしてまいりたいなというふうに思っております。具体的には、19年度予算の中で議論もさせていただきたいなというふうに思っております。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 現時点でわかっている工事費の内訳が示されましたけども、不確定部分があるとしても、そういう数字が委員会で公表、示されるならば事前に資料をつくっていただいて、やっぱり説明すべきだと。口頭で答弁いただいて、資料としては30億円を前提とした資料しかないわけで、そういう点できょうお尋ねしてるわけでね。事前にいただいて、説明いただければ、別にこれは質問する必要がないわけで、そういう点はちょっと、きちんと受けとめていただきたいと思います。

最後の問題、助役からご答弁をいただきました。市の姿勢も一定見えてくるわけでありまして、先ほど申し上げた暮らしの問題にかかわって税金の使い方について、この開発はどうかという視点もぜひ、そういうことからアクセスもしていただきたいと。

財政が好転したとしても、そこで市民の暮らしが好転しなければ地方自治体として、その姿がいいのかどうかという、こういういろんな議論も出てくるわけで、特に今おっしゃった三位一体改革の住民税の問題だとか、所得譲与税がなくなりますけども、定率減税が全廃になりますから、差し引き、退職金の増は別にしまして3億円近くは新たに入ってくるということもありますし、前回、たばこ税の問題については基本的に財政運営のために使うという姿勢が示されました。それは、あかんということを僕は申し上げました。

今回、こういうことで来年度入ってくるわけでありまして、そういう中でのこの開発を進めていくということがありますから、ぜひ税金の使い方という点について、そういう角度からの見方もぜひ受けとめていただいて進めていただきたいと思いますということを申し上げて質問を終わります。

○木村委員長 ほかに、はい、藤浦委員。

○藤浦委員 何点かだけちょっと教えていただきたいのは、債務負担行為は今回6,468万円ですか、設計料ということでございましたので、これ、新駅の設計料とそれから踏切の改良も入ってるんですかね。この辺の内訳を予測値と、そのうちの摂津市は3分の2負担になっているということがございましたし、踏切は全額やということがございましたし、ちょっと予測されている内訳があるので

あれば先に教えていただきたいなど。それで、その3分の1と全額とを合わせて全体でこうなりますみたいなことで、ちょっとご説明をお願いしたいなと思います。

それと、その阪急の関連で以前に新駅の設置工事費について、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、阪急ファイナンスの方から立て替えをしてもらえるというような話が前回にもありました。そういうような話が具体的にどういうふうに進んでいるのか、進展があるのであれば、ちょっとあわせてそれもお答えいただきたいと思います。

それと、今、まちづくり懇談会がずっと行われておりますけれども、先ほどの覚書の中にも公共施設整備事業というのは、駅前広場とか、その辺のことが入ってますね。この辺のことも、駅のことも含めて、まちづくり懇談会でもいろいろ市民の意見が入ってきてますけど、この辺の意見の取り入れと、この阪急の設計、これから始まる設計と、それからジェイ・エス・ビーが今度計画を出してきているのか、きていないのかわかりませんが、もう出してくるころだと思っておりますね。出してくる計画と、どのように最終的にマッチングをして、すり合わせをして、最後それを一つのものにしていくようになるのか、ちょっとその辺のイメージをここで1回答弁していただきたいと思います。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 債務負担行為の設計料の内訳についてであります。今の段階でわかっている状況を説明させていただきます。

阪急の方からは、資料をいただいております。駅舎に関する設計費につきましては、おおむね7,700万円と聞いております。踏切道改良事業費につきま

しては、1,335万円と聞いております。そして、合計9,035万円となっております。

内訳としまして、摂津市の負担は駅舎につきましては3分の2ということで、100万円云々の数字になります。

踏切道につきましては、全額になりますので1,335万円ということになります。合計、摂津市の負担が6,468万3,000円となります。

そして、2番目の費用の分割についてであります。これにつきましても阪急と何回も協議させていただきまして、市としましては当初は15年、20年の長期分割をお願いした経緯もあります。しかし、長期分割でありますと後年度に負担を残していくというような状況も考えられますし、今現在もそのような状況も続いてきました。

そして、また今後、長期の割賦であれば金利もどんどん上昇傾向にあります。そういうことも考えますと、できるだけ短い期間での返済を検討していきたいというふうに考えております。

そして、できるだけ短いといっても、一括ではなかなか払えませんので分割も考えなければならないと思っております。市の財政状況もありますので、その辺も見きわめた中で分割方法を検討していきたいと。阪急につきましては、摂津市の意向を前向きに受けますということで言われております。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 1点目のまちづくり懇談会の意見の反映ということのご質問がありましたけれども、今現在5回目のまちづくり懇談会、月1回開催しております。その中でいろんな、今現在ワークショップの中でご意見を賜っております。

例えば、まち全体に対してのご意見とか周辺に対してのご意見とか、そして具体的に駅の話とかいうことも出ております。そのあたりは当然、その意見をいただいた中身を阪急側にも伝え、そして概要設計を今回、債務負担行為で設計されますけれども、そこへ反映してもらうというようなことを我々の方は常に阪急側に伝えながら具体的に組み込んでいただくということも望んでおります。

また、今後、周辺のいろんな意見がございましてけれども、やはり地元の問題がございまして、そのあたりは一定の時期を見て改めて説明する時期もあろうかというふうに考えております。

もう1点、ジェイ・エス・ビーの、土地の所有者でございますけれども、提案とまちづくり懇談会の意見をどのような形でリンクさせて反映させていくんだということでございますけれども、これも阪急側と一緒に対応としては、土地の所有者であるジェイ・エス・ビーに対して、今回のまちづくりについてはこういうような市民からの強い要望、意見、そして期待ということ、内容を細かく精査してお伝えもし、それを反映した形での開発も含めて対応をお願いするということを強く、常にまたお伝えもしているという状況でございます。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 まあわかるんですけど、最初に債務負担行為の内訳はわかりました。それでいいんですけど、先ほどの最後の計画がどのようにまとまっているかというところ辺が全然、イメージできなかったんですけど、言うてると。言うて、それは盛り込まないというのは、それは阪急の勝手になってしまうわけでしょうけどね。それが最終、形としてまとまっていく段階では、どんなふうなまとめになっ

ていくのか。まちづくり懇談会とジェイ・エス・ビーの計画と駅的设计と、それがどんなふうなイメージで、政策推進課としてはまとめて、最後まとめていかれるのかということら辺がちょっとイメージできなかったんですけど、もう少しイメージできるように答えていただけないでしょうか。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 具体的に申しますと、例えば緑化をワークショップの中で、懇談会の中で緑化をふやしてほしい。例えば、修景に配慮してもらいたい。例えば、大型店舗は困る。いろんなことが具体的に今、出されてきております、ワークショップの中で。それを配慮した形で今後、土地の所有者であるジェイ・エス・ビーと行政側が協議を重ねながら明確な形で取りまとめていきたいと。まちづくりとして、具体的な実施の内容をまとめたいというふうに考えてます。

ただ、これも民間から提案されましても、我々とすればもともとからこのまちづくりは、市の主体性のあるまちづくりを貫くということもございまして、例えば都市計画上の対応もきちんとしていて、開発は自由にはできませんよと。やはり、まちづくり懇談会の意向を踏まえて、そして市が望むまちづくりをやはり都計法上の対応で地区計画も含めまして、きちんとまとめていきたい。それもまた内容がやはりワークショップでいただいている内容を行政がきちんと踏まえた上で、その取りまとめに入りたいと。それをもとに当然、土地の所有者である、もともとこのまちづくりの三者合意というのは阪急、そしてその当時のダイヘン、摂津市、この三者でまちづくりの基本合意がなされております。ダイヘンは、ジェイ・エス・ビーに売られて、今現在の土

地の所有者であるジェイ・エス・ビーと行政がきちんと覚書を、このまちづくりを進めるための覚書をまいていくということは、当然必要な手続であろうというふうに考えてますんで、やはり我々とするれば阪急と今回、新駅に対する覚書、そして土地所有者であるジェイ・エス・ビーと行政とが基本的なまちづくりに対する合意を締結するというのが当面の対応であろうというふうに考えてます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 今のまちづくり懇談会の位置づけというのをやはり明確にしないと、いろいろと誤解が生じるというふうに思っております。

我々、まちづくり懇談会につきましては、この南千里丘まちづくりについては、基本といいますか、大きなフレーム、これについては議会の皆様方を含め説明をし、市としては一定のフレームは決定をしている。というのは、新駅をつくる、南千里丘のあの地域に区画整理をして新たなまちをつくっていくと。このフレームは確定をしております、それぞれ議会で議論をさせていただいておりますが、よりそれを実施する場合、それぞれ地域においていろんな事情があるだろうと、そのことを市民の皆様方からいろいろお聞きをして、その分をこのまちづくりに反映をしていきたいと。

ただしかし、このまちづくりにつきましては、新駅をつくるには民間の阪急でありますし、あるいは大半の用地はジェイ・エス・ビーという民間がお持ちでございますから、何もかもすべて、それを皆さん方のご意見をジェイ・エス・ビーなり阪急に100%聞いていただくというのは、これは無理でございます、我々としてはできる限り阪急なりジェイ・エス・ビーが聞いていただけるように努力

はしていきたいと思っておりますし、またジェイ・エス・ビーも新駅もその場所に工事を行いますから、できれば地域の住民の皆さん方の合意をいただきたいというのは当然のことでございますんで、お互いにその辺のところは、すり合わせる中で考えていきたいというふうに思っております。

ただ、手法については先ほど担当の方が説明をしましてとおりにやっていきたいというふうに考えております。

○木村委員長 ほかにありませんか。はい、嶋野委員。

○嶋野委員 先ほど藤浦委員のご質問がございまして、この補正にかかわる債務負担行為の内容につきましては理解をいたしましたので、内容が、質問が一般質問的な感じになろうかと思っておりますけれども、まずご容赦いただきたいというふうに思います。

先ほど野口委員のご質問の中で税金の使い方というようなお話がございまして、これは当然の話なんですけれども、やはり効果的にいかに税金を使っていくのかということが非常に問われているというように私も認識をいたしております、その財政の厳しいピークは過ぎたのかしれませんけれども、しかしまだまだ先行きが不透明であるということを考えると、ほんとに市民の皆様が支払われている税金をいかに皆さんがメリットといいますか、効果を感じられるような使い方をしていかなあかんのかなという気がしておりますけれども、さすればこの南千里丘のまちづくりを進めていった際に、一体どういった効果が市民の方にもたらされるのかといった、そのメッセージが正直、私にはなかなか伝わってこないというのが今の正直な意見でございます。

先ほどからお話を聞いておまして、

確かに阪急、あるいはジェイ・エス・ピーと相手があることではあるんですけども、しかし先ほど吉田参事が、やはりこのまちづくりについては、我々として、摂津市として主体性を持って取り組んでいくんだというような思いを聞かせていただきましたので、やはりその思いをしっかりと、もっとメッセージとして出すべきではないのかなという気がしております、まずそもそも、このまちづくりが一体どういったことを目的として行っているのか。それによって、一体どういった効果が出てくるのかということですよ。そのことがぜひ、この場でまず1点、お聞きしたいなというように思っております。

それと、これは従前から、いわゆる連続立体交差事業ということが本市にとっては非常に大きな課題であると。確かに、そこにフォーカスを当てていくと、この新駅というものが要るんだと、それが非常に大きなインパクトになるから、その一つの方法として、その新駅があるのかなといったことも一定うなずけるんですけども、しかし一般的に考えるとそれは恐らく逆転の発想じゃないかなと。駅が要るんだと、それで駅前の広場なりを整備をしていって、その副産物として踏切問題が解消されるというのは、よくわかるんですけども、何か踏切問題ありきの新駅ということになっていくと、やはり先ほどの税金の使い方ということで、何か非常に思いのこもらない、非常に効果が期待できないような駅前になってしまうんじゃないかなという危惧をやはり私は持つわけですよ。

そこら辺で、まずはしっかりとした思いを持っていただくということが大事でありますので、1点、そこをまずお聞かせいただきたいというように思います。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 当然、今回の南千里丘のまちづくりにつきましては、先ほど申し上げましたように摂津が主体性を持ってやりたいと。その主体性の目的です、そういうことをどういうふうに踏まえてるかということでございますけど、やはり1点目は超長期でございますけども、やはり委員から先ほどご意見いただきましたけど、やはり将来の連続立体交差につながる事業にしていきたいというのが1点、大きな目標としては、最終目標としてはございます。

やはり、そういう点ともう1点は、やはり市街地の真ん中から工場が移転されて、そして空間があくと。その中で市街地の中に空洞化した場合に、一般で売却されますと、やはり乱開発は防止できないと。例えば、ミニ開発とかいうことは、なかなか抑制することは、指導上も難しい。そうなれば、やはりその主導的な立場を取って行政側が区画整理なり、いろんなそういう都市計画上の事業を取り入れながら乱開発を防止していって、その先導役を行政が担うんだということが一定、乱開発の防止という部分ではあろうかというように考えてます。

もう1点は、やはり新駅は連続立体交差につながりますけれども、やはり昔から総合計画にも書かれていますけども、やっぱり摂津市としては顔づくりを進めたいと。やっぱり光るものが摂津市として主体性のあるものとしてつくっていきたいということから言いますと、やはり摂津市の顔づくり、駅前をどのような形で、やはり摂津市がつくり上げていくのか。つまり、駅前広場だけなのか。我々が今考えてますが、例えば駅前広場に多目的な交流ゾーンを考えていきたいというようなことを考えますと、やはり計

画的に進めていかなければならないのかなというふうに考えてます。それがやはり大きな意味で、このまちづくりに求める部分。ただ、C/B的にお金で評価する部分、連立なんかはそうですけれども、ただそれ以外にやはり求める効果というのは、お金ではあらわせない効果というのがあるかというように考えてますんで、そのあたりを踏まえてまちづくりを進めていきたいというように考えてます。

もう1点、連立関係について、やはり踏切は国の方でもよく言われますボトルネックの根源であるという部分があります。ただ、我々も連立事業を最終目標、目途にして、やはりこのまちづくりを進めるべきであり、またそれをやっぱり努力の目標にしておりますんで、そのあたりからいうと、やはり連立事業を進めるということのぶれはないというふうには考えておりますけれども、ただ踏切問題につきましては新駅ができて、阪急側に対して踏切の遮断時間も含めて、できるだけ影響が出ないような形で検討をされるように強く、我々の方は望んでいる。また、それを相手方に伝えているという形になっております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ご丁寧にご答弁いただきまして、例えば乱開発の防止であるとか、あるいは新たな顔づくりであるとか、もちろん連立もございますけれども、そういったご答弁をいただきまして、確かにそれはよくわかるんですけれども、そしてなぜ顔が必要なのかということをやっぱり、もっともっと考えていかなあかんと思うんですよね。

顔づくりをしていくんだと、この南千里丘のまちづくりが、この新しい摂津市の顔になっていくんだと、それはわかる

んです。なぜ顔が要るんですかと。やはり、皆さんが払った税金を使っていくということになっていくと、そこまで考えていって、私は戦略を練っていかなあかんの違うかなという気がしております、以前に助役とお話させていただいたときに共通の認識を私も持っているというように理解しておるんですけれども、私は摂津市の今抱えてる一番の問題は、人口がこれから減っていくことなんだというように私は考えております、助役もそのような同じような認識を持っておられるというように理解しております。

やはり、そういった問題を解決していくというか、そういったアプローチをしていく、私は大きな目的を持って、やはりこのまちづくりも取り組んでいただきたいなという気がしております。

その際に、じゃあどういった層の方にお越しいただくんだということが、やはり戦略的に練っていかなあかんと思います。そうなってくると、そして例えば勤労世帯の方、今、一番摂津市から転出されてる方です。そういった勤労世帯の方に逆に来ていただくには、どうしたらいいのかなということを考えていくと、この概略図の中にも書かれておりますけれども公園がありますけれども、果たしてこれだけの公園の大きさでいいのかなと。あるいは、摂津市の教育に対するイメージをどうやってやっていけばいいのかなということを総合的に私は考えていただきたいと。そのために私は特別プロジェクトチームができていうように理解しておりますので、もっと戦略的な目を持っていただきたいなということをお場で答弁は無理かと思っておりますので、要望として申し上げさせていただきまして、期待をしておりますということで質問を終わらせていただきます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 補足になろうかと思いますが、嶋野委員がおっしゃっていることに全く同感でございます、単なるまちづくりであっては市民の期待を裏切るのではないかと。それぞれ、そのまちづくりについてのコンセプトというんですか、そういうことが必要ではないかと。市民の納得度ということになると思います。

特に、このまちづくりについては何点かことが重なっております、まず高架化を目指すということも1点であろうし、先ほどから説明しておりますようにダイヘンの跡地、これはこのまま市が何ら手を出さなければダイヘンの方が、より価格の高い方にお売りになると。現在、この場所は準工地域でございますから、トラックターミナル等も十分来れますし、工場もオーケーでございますし、そういうことが果たして、この大きな市の中心部にそういうことができていいものかどうかということがもう1点。

それともう一つは、福祉会館の閉鎖だと思います。これらのものも、そのままほっておくということとはできない。それらをこの南千里丘のまちづくりについて、それぞれいろいろと市が抱えております懸案事項もありますので、それらをここに集積して、一挙に解決をしていこうということでございますし、それで特に市の方も区画整理とか新駅の設置について一定の費用負担をしておりますから、当然阪急なりジェイ・エス・ビーに対しても市として費用負担をしていることから十分、その辺のところを今おっしゃった公園が少ないとか、それらについては公園そのものじゃなしに、それぞれ民間の方がいろいろ施設を建てられるときに十分余裕を持って、緑あふれるような施設

配置というのも考えていきたいというふうに考えております。

特に、その辺のところでのこの住宅の関係でございますけれども、これらについてはおっしゃるように本市の場合は小学校、中学校と年齢を重ねるごとに、その子どもの数が減ってきているということがございますので、それらについては、やはり住居等の問題、あるいは1点は教育の問題等もあろうかと思っておりますので、それらについてはこのまちづくりについて単に駅前広場ができて住宅、商業地域ができたというようなまちづくりではなしに、その辺のことも基本コンセプトとして産官学、市民の交流の場ということで教育・福祉ということを中心に考えていきますので、今後まちづくりの協定、ジェイ・エス・ビーと行う場合にはその辺のことも考えて行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木村委員長 ほかに、山本善信委員。

○山本善信委員 先ほどからいろいろと基本的な問題を含めて議論があるわけでございますけれども、債務負担そのものにつきましては内容はよく承知いたしました。

先ほどからの話に出ておりますまちづくり懇談会との関係ですね。これが今、5回、もう既に行われて、毎回いろいろな形で市民の皆さんのご意見も得ておりますし、久先生中心にいろいろな形で取りまとめたり、あるいはまた方向づけをしたいということでやっていただいているわけですが、ただこれがいつの時点で、どういう形で取りまとめをされて、具体的に市の方の、いま先ほど基本的な考え方として答弁がありましたけれども、そのところへこれをどういう形で整合性をつけて、この要望なり考え方について実現していくのかということについて、今、

やっている何か、しかもその5回のうちで毎回新しい人が加わられたりして別の意見が出てきたり、あるいはまたその辺がもう一つ、行ったり来たりということも、これは極端に言えばなきにしもあらずで、その辺のことをちょっと心配してまして、もちろん市民の皆さんがおっしゃっておられることがすべて取り入れられて反映されるんやというようなことではないわけで、基本的にやっぱりきちんとしたものがあって、そこへそういうことが入れられるか入れないか、あるいは入れることによってどういうふうがいい方向に動くのかということが今のまちづくり懇談会の段階だと思しますので、そして一定、今のような基本的な考え方に基づいて方向づけをされるときに、特にジェイ・エス・ビーとのかかわりで、このかかわりの中で今のまちづくりをどうするんかということの一番基本的なところへつなげていくのに一定のめどをつけて、今は5回ですけれども、もう1回、今までのことをずっとまとめて、それでその部分で入れられるもの、入れられないものということではなきやならんわけですから、その辺のめどをある程度つけなきやならんの違うやろうかと。

まちづくり懇談会の中でも阪急の山田駅の東側の反対の関係のことについて例を出されて具体的な話を、進められた経緯なんかもよく教えたいたんですけれども、そういったことのように、まただんだんとやっていくことによって反映、途中で反映できることももちろんあるわけですから、さらに続けていくということですから、少なくとも基本的な方向を進める段階での話と、それからその後でこうやって加えていく話とを分けて、きちんとまちづくり懇談会の方向づけをしなきやならん。

まちづくり懇談会の性格をもうちょっとはっきりした上で、これからさらに進めなきやならんと思うんですが、その点についてはどういうふうなお考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 まちづくり懇談会の方向性と位置づけだと思いますけれども、まちづくり懇談会自身で非常に幅広いご意見をいただいております。

先ほど、公室長の方のご答弁にもありましたように、やっぱり受け入れていただけるような内容と、これは民間としては受け入れられませんよという内容はあろうかと思えます。それは、我々とすれば、ある程度、何とかこれを聞いていただけませんかというお話も、土地の所有者に対してお願いもするということがあります。

ただ、今現在、久先生のアドバイスをいただきながらまちづくり懇談会を進めてますけれども、やはり位置づけとしては、やはり総論、大枠でこの前も第5回目がありましたけど、緑の多いまちにしたいという大局的な意見、取りまとめをまちのフレーズを出していただいて、その細かい中身を今いただいた中にはまとまるのかなと。

そして、その大きなフレームの中でジェイ・エス・ビーが例えば開発する場合、どういう配慮をするのかというのを我々が今度、それをベースに協議に入ることになるかと思えます。

ただ、詳しい部分も相当言われてまして、ごみ置き場をこうしてほしいとかいうご意見もございますし、例えば学生が集うようなまちにしてほしいとか、いろんな幅広いご意見もございます。そのあたりをやっぱり、いろんな形でのフレー

ズ、例えば交流ができるまちだとか、緑化が多いまちだとか、安全なまちだとかいうような、市民がフレーズとしてまとめていただければ、それが今回の先ほどの摂津の顔になるまちになっていくのかなというように考えてます。

それを我々行政は、どういうふうな形で位置づけて、その内容、ご意見というのは、私どもとすれば当然、先ほども言いましたように都市計画上の対応で地区計画でございます。その中にまちづくりの目標という項目がございます、そこに具体的に位置づけ、反映をさせていきたいというふうに考えております。

そのあたり参考で山田駅の例がございましたけど、やはりあれも緩和の部分もあれば規制の部分もございます。だから、その緩和と規制、つまりそういうまちに対してまちづくりのメリハリをこのご意見の中でまとめていきたいというふうには考えております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 くどくは申しませんが、いわゆる収れんしていく目標をちゃんと持ってやっていただきたいということからこういうことを申し上げておるわけで、何回か、その5回のうちで前回、ちょっと参加できなかったんですけども、2回、3回、4回は私その懇談会に参加させていただいて、かなり極端な話は、もうこんな開発は必要ないと、駅なんか必要ないという議論から、もっと先の話と極端にこうなってる部分があることになってますので、これ、どんな形で収れんさせていくのかなということは思いながら参加しておったというのが正直なところです。

ですから、そういうことで非常にこれから先の話で、どこへどういう形で落ちつけていくのかなということをやっぱり

危惧する部分がありますので、あえてこの設計で債務負担を具体的にされた、**数字として**具体的にされた段階でちょっとお聞きしておきたかったということですので、ひとつその辺の見通しを誤らないようにしていただいて進めていただきたいというふうに思います。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 それぞれの委員からお尋ねがありますので、今回のこの債務負担行為の中で生じてくることで阪急と摂津市の中での踏切については摂津市が100%ということになる。これは阪急、ほかの踏切でも例えば阪急の正音寺踏切でも100%、これは大阪府が出してますね。

今のところ、あれは市道という位置づけでうたわれてますけど、あの道は市道ですか。その辺のことがあるので、それはもう補助金の対象とか、その他、阪急とうちとの間では100%だけど、うちがそれ以外のところで交渉する部分というのはないのかどうかというのが、ちょっと気になりますね。

それともう一つは、先ほども出てましたが、ファイナンスということで阪急ファイナンスを利用して、できるだけ今回、独自の借入れをせずに、そこに分割的に払っていく方法と。私は、これも一つの方法だというふうに考えるんですが、トータルはやっぱり利息というか利子の問題だと思うんですね。一例を挙げると、私らでも自動車を買うときにオートローンを組んでくれと、向こうは非常にオートローンを望んでくるわけですね。しかし、銀行でその分だけ特別枠で借入れた方がオートローンとの利息の差益がどれだけ出るのかという計算をしたときに、悪いけどオートローンを組まずに銀行で借入れして一括払いにするわと、こういうような考え方もあってですね。これ

は一例ですよ、私が自動車を買ったときの話なんです、そういうことでファイナンスを組むメリットと、ファイナンスを組むことによって、通常、市債を発行するとか、またその他、特別借り入れ枠をつくるとかいうようなことで全体的な金額の差というのはどうなのか。この辺も考えた中でやらないと、最終的にはやっぱりそれを税で市が負担していかなきゃならんということになるんだろうと思うんで、そこらのことのお考えはどうかと。

それから最後に、まちづくり懇談会などでやられて、少しこの資料なども見せていただいて、先ほど山本委員からも言われたけど、この内容をまとめていったら、そら大変だと。半分ぐらい要らんやないかという声がどんどん出てきた中で先ほどの公室長は、そうじゃないんだと。もう、フレームはできてるんだと。フレームの中は一つ理解してもうた中で、どうやっぱりまちづくりをしていくかということの説明していかないかんだということをおっしゃってますから、この辺は十分伝えてほしいというふうに思います。そうでないと、このままで集約するとかえって集約する方がしんどくなるなという、私はまちづくり懇談会がいい方向へ向くのやら、かえって足を引っ張ってしまうのやらというふうなことになるし、久先生のやり方というのは、岸辺のまちづくり懇談会でも正雀でも同じですけども、とりあえず大きく網をかけて皆入ってもらって、そこから一つ一つ精査していくという方法だと思います。それを一つの山田方式なども採用されて、いい事例を出しておられるんだと思うんですが、ちょっとそういう危惧をします。

そして、もう一つ最後は、この駅をつくることを私は過去にも何回も言うてき

ましたが、連続立体交差との絡みとか、いろいろなことも含めて最終はそれに必要なところの前段としての第一ステージだということには認識してます。

最近、そこで市長も懇々とおっしゃっているのは、摂津には顔が要ると。そして、やっぱり摂津のイメージを他市に発信していかなきゃならんと、このことをおっしゃっているんで、つくる以上はこの駅が中途半端な駅にならないようなことは考えていかなきゃならんと。駅そのものもそうですし、阪急にとってもこの利用者がふえればふえるほど新駅をつくったことへの価値観は上がるわけですし、我々住宅を利用する人も、また周辺の人もこの効果というのが上がる。そのことが正雀や千里丘西口や吹田操車場跡地への連動として、いいものへの開発につながっていくという、一つのやっぱりここが拠点になるようなことをやってほしいなというふうに思ってますんで、実質ここはにぎわい、そしてやっぱり活力、そして摂津の顔と、このように総合的なことを勘案した、今後内容の味つけをしてもらいたいなと、そういうことを今、企画いろいろされてるそうですが、そういうことも検討の中に入れてやっていただきたいなと。これは、私の要望というか、願望です。

最初の2点について、少しお答えください。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 阪急ファイナンスから借りてという話、以前あったようでございますが、我々非常に危惧しておりますのは、これは過日、栗東市の新幹線の新駅に絡む起債の地裁判決というのがございまして、公共施設でないものに起債を起こすことについては違法だという判断がなされました。そのことから言いま

すと、本筋の起債が認められないものを阪急からお金を借りてやるというのは、これはまさしく、やみとは言いませんけれども、こういう起債が果たして可能なのか。もはや、そういうことは我々としては、今現時点では困難だというふうに判断をしておりますので、過日、助役、総務部長を含め、私も同席をいたしましたが大阪府の方へ要望へ行きまして、そういう状態であるので、できればこの新駅は市民の足であり、公共的な性格もあるので府の貸付金を貸していただけないだろうかというような要望にも行きました。

府の方としては、起債が認められないものは府の貸付金もちっと難しいというお話でございますので、今後、この新駅の費用負担については先ほど担当の方から答弁いたしましたように阪急としてはできる限りのご努力をいただいて分割というような方法は一定理解をいただいておりますが、今後この辺の財政については検討もしていかなきゃならないというふうに思っております。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 阪急の踏切の費用負担についてですけども、阪急は踏切の拡幅につきましては市の事業だということで市の100%負担ということで位置づけしております。

そして、市の負担の中で補助金をもらえないのかという話でございますけども、一度、大阪府なりにいろいろ協議はさせてもらってます。ただ、今後施設の帰属というのは阪急になりますので民間になります。その中で民間の施設に対して補助金は、なかなか投入できないというようなことを言われてます。

そういうことから難しいとは今考えておりますが、もう一度そういうような補助金制度があるのかどうか、もう一度、

大阪府と調整したいと思えます。

○木村委員長 この際、ちょっと意見を申し上げたいと思うんですが、先ほど藤浦委員なり山本善信委員の方から出ておりましたまちづくり懇談会の意見の反映の問題については、先ほど公室長の方からも答弁がありましたけれども、いろいろと摂津市と阪急、あるいは摂津市とジェイ・エス・ビーという形の中でいろいろ協議が進められているんですけども、やはりこういう懇談会の意見をどういう形で反映していくかということについては、市だけ、あるいはジェイ・エス・ビーだけ、阪急だけということやなしに、三者の協議会みたいなものをつくって、その中でどういうものが取り入れられていくのかということの場をぜひ持つべきだと思うんですけども、そうしないと市だけの判断となっても、また視野が狭くなってしまう部分もありますし、民間でもこういう点までは受け入れできますよと。阪急としても、この問題は受け入れできますよというようなことも出てくると思うんですよ。

だから、そういう点ではそういう事業の進め方と同時に、やはりそういう意見を反映する協議会みたいなものをつくって、そこで取捨選択していくということはあってもしかるべきだと思うんですけども、その辺を十分念頭に置いて、これから取り組みをしてもらいたいということを意見として申し上げたいと思えます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第68号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時16分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 野口博